

平成 29 年 8 月定例教育委員会会議録

1. 8 月定例教育委員会会議

- [1]期 日 平成 29 年 8 月 28 日 (月)
- [2]場 所 市教育委員会 教育長室
- [3]会議時間 午前 9 時 54 分から午前 11 時 29 分まで
- [4]出席委員 川井田和人教育長、橋口玄郎教育長職務代理者
池野康己委員、杉尾優子委員、連尺野智子委員
- [5]参 与 中武教育政策課長、蓑方社会教育課長、
藤代スポーツ振興課長、田中教育政策課課長補佐、
鬼塚教育政策課課長補佐、山本教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程 第 1 会議録の承認 7 月定例教育委員会会議録
第 2 行政報告 8 月行政報告について
第 3 指名報告 西都市教育長職務代理者の指名について
第 4 議案第 1 2 号 奨学資金基金条例の一部改正要求について
議案第 1 3 号 日向国分寺跡保存管理計画策定委員会設置要綱の廃止に
ついて
議案第 1 4 号 日向国府跡保存整備検討委員会要綱の制定について
議案第 1 5 号 西都市文化財保存調査委員会委員の委嘱について
議案第 1 6 号 平成 2 9 年度補正予算要求について
第 5 そ の 他 ①西都市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する
規則の一部を改正する規則について
②西都市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を
改正する告示について

2.開 会

教 育 長

ただ今より、8 月定例教育委員会を開催いたします。

8 月 18 日付けで教育長に就任をさせていただきました川井田和人です。どうかよろしくお願ひいたします。ちょっと堅い話かもしれませんが、今度の学習指導要領の改訂に当たって、教育課程企画特別部会が 2 年前に論点整理というのを出し、それを踏まえ昨年 12 月に中央教育審議会が答申を出しました。その中の言葉で、非常に心に残っている言葉があります。時代の変化という流行の中で未来を切り拓いていくための力の基盤は、学校教育の中における不易たるものの中で育まれると書いてございました。西都に赴任をさせていただいて、学校というのは読み書きそろばんを教えるところという原点を強く意識して頑張っていけたらいいなと思っ
ているところです。そして、そのことで子どもたちや保護者の期待に応えて
いきたいと思っておりますので、どうか皆様のご支援をいただきながら、

西都市の子どもたちの未来を輝くものにしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

3.会議録承認

教 育 長

はじめに、7月定例教育委員会会議録の承認を求めます。

会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

ご異議ないようですが、一部修正の必要な箇所がありますので、必要な修正ののち会議録を承認することといたします。

4.行政報告

教 育 長

つづいて、8月の行政報告をお願いします。

教育政策課長

今月から、行政報告につきましては、各課長からの報告をさせていただきます。そのあと、委員さん方での意見交換等があればお願いしたいと思っております。

(平成遣欧少年使節派遣事業海外派遣について)

長崎のゆかりの地の市町村との合同によります3年に1回の海外派遣事業が本年度行われたところでございます。日程につきましては、8月1日から8日まで、ポルトガルに都於郡中学校1年の飯牟禮(いいむれ)くん、それから3年生の富山さん、男女1名ずつが派遣をされております。同行者は教育政策課の田中補佐でございまして、8月17日に帰ってきてから市長への報告をしているところでございまして、資料もお配りさせていただいておりますので、後で田中補佐から説明をさせていただきます。

(西都市指導力 brush-up 研修会について)

例年市内の小中学校の先生方を対象に行っております研修会でございまして、今年度は2部に分けてございまして、道徳そして英語を対象としたかたちにしております。道徳につきましては、宮崎大学教育学部附属小学校の先生方に、英語につきましてはALTを派遣していただいております株式会社アウルズと、連携協定を結んでおります宮崎国際大学から講師をお願いして研修会を開催させていただいたところでございます。小中学校の教員約200名の参加を得ているところでございます。

(宮崎医療福祉専門学校との協定書調印式について)

市が誘致した学校で清水台にございます宮崎医療福祉専門学校と市との連携に関する協定書の調印を行ったところでございます。それぞれの資源や機能などの活用を図りながら、相互に連携協力し地域の発展に寄与することが目的となっております。内容につきましては、市内の教育機関における出前講座の実施、専門学校での公開講座の実施、子どもたちの郷土愛を育むための支援、それから専門学校の学生の市内企業、事業所へ

の就職のための支援等になっておりまして、8月2日にコミュニティセンターで、市長と専門学校の相澤校長先生とで協定書に調印されたところがございます。今後学校と市で協議を進めながら内容を具体化していくということでございます。

(小学生英語村研修について)

小学生英語村研修は、例年行っているところございまして、3日、4日の2日間に分けて、小学校6年生全員を対象に宮崎国際大学において実施をされたものがございます。両日ともに10時からの入村式、そしてイギリス、カナダ、韓国、ポーランドなどの8か国のブースに分けて疑似旅行の体験をしていただいて、子どもたちに今まで学習してきた英語のフレーズ等を実際に使っていただくという場面を設定しているところがございます。国際理解のための学習ということに位置づけをしているところがございます。

(第12回九州地区市町村教育委員会研修大会について)

こちらには、橋口委員、杉尾委員、連尺野委員、それから竹之下教育長が参加をされております。内容については、また後で委員さんから話を聞けたらと思っております。

(第58回西都市・西米良村学校保健大会について)

こちらも例年開催しておりますが、本年度は穂北中学校と茶臼原小学校が当番校でございまして、学校の発表が学校給食部会の発表でございました。それから、講師には弁当の日の提唱者でございます竹下和夫先生においでいただいて、「弁当の日」が学力を育てる」という演題で講演をいただいたところがございます。こちらにつきましては、約340名の参加を得ているところがございます。こちらにも橋口委員、杉尾委員、連尺野委員、それから竹之下教育長の参加を得ているところがございます。

(宮崎縣市町村教育長連絡協議会研修会について)

竹之下教育長が参加をされてございまして、本年度の計画、それから来年度に向けての県の人事異動方針についての説明が県からあり、各教育長との意見交換が行われたところがございます。

(教育長退任式について)

8月17日をもって竹之下教育長の任期が満了するというところで、この日の16時半からこの会議室で市長、副市長、連尺野委員にご出席をいただいて、退任式が行われたところがございます。

(教育長辞令交付式について)

川井田教育長への辞令交付式が9時から市長からございました。

(小・中学校始業式について)

25日から西都市内の小中学校の2学期が始まっております。夏休み中も大きな事故等もなく、元気な顔が見られたということで報告を受けているところがございます。

(9月定例市議会開会について)

明日が定例市議会の開会日となっております、来月27日までの会期の予定でございます。

教 育 長

参加をされた委員の方からお願いをしたいと思います。橋口委員お願いします。

橋 口 委 員

3日の研修大会に参加しましたが、キャリア教育について、日向市の事例でパネルディスカッションのスタイルでやっておりましたが、日向市だけではなく、西都市でもああいったことが取り組めるといいのかなと思います。前々から言っているように、将来の構想を描くことと地元にある高等学校の活性化につなげるという意味でもああいったキャリア教育みたいなものは必要なのかなと思います。逆に立地的な問題もあって、ああいうことをやれば域外に流出する可能性もなきにしもあらずという感じがしますが、やっぱりそういう意識を持って地元高校への関心を高めていただくということも必要なところでありました。保健大会は、弁当の日の提唱者の話を聞いていて、あそこまで保護者の意識が変わっているところがあるのかなと思ってちょっとびっくりしましたが、一番関心があったのが、運動会を日曜日にやったら日曜日は給食が出ないので、給食が出なければ何とか給食を出してくれと文句を言って、それが駄目なら午前中で体育大会を終わってくれと、そこまで都会ではあるものかなというのが不思議な気はしましたけれども、本県においてもクレマーという方たちが少なからずいらっしゃるわけで、少し気にはなる感じでありました。

杉 尾 委 員

3日の研修大会では日向の教育の仕方、都井岬の岬馬のことを伺ったんですけど、馬が自然に生まれて、自然に死を迎えるということ、人がそこまで手をかけずに、自分で草を食べ、子どもを産み、死んでいくということを初めて知りました。また、学校保健大会では竹下和夫先生が講演されたんですけど、人の味覚の発達は何歳から3歳までで養われて、だから母乳を飲ませなさいということをおられたんですが、その中で「はなちゃんのみそ汁」ということが出てきて、昨日、一昨日の24時間テレビの中で、実際に14歳になったはなちゃんが出てきていたんですけど、人はたくさんご飯を食べることが大事だということを本人が語っていたので、やはりお弁当だけではなくて、小さい頃から食に対する意識を持つことはとても大事なんだなと思いました。

連 尺 野 委 員

3日の九州市町村教育委員研修大会では、財光寺小学校の三樹校長先生がお話の中で、児童は何のために勉強するのか疑問を持つとおっしゃっていて、私も幼い頃にどうして勉強しなくちゃいけないんだろうというのが、すごくあったんですね。でも、その頃誰も教えてくれなくて、学校に行くと勉強しなさい、ちゃんとした大人になれないよってというような感じで、現在に至っているわけなんですけど、講演の中で地域、学校、保護者で子

どもたちを育てていく地域力というのが大事であるということ。そして子どもたちが地域の人たちの話を聞いたり、体験したりすることで、自ら「こういうことで勉強しなくちゃいけないんだ」「こういう力を身に付けなくちゃいけないんだ」という答えを発見していくことが大事だ。それが将来の夢、職業観にもつながっていくという話をお聞きして、あの頃に私も聴きたかったなあということを感じに持ちました。それから8日の西都市西米良村学校保健大会の中では、研究活動発表での家族で食事を取る大切さ、それから、講演をされました竹下和夫先生の弁当の日での手作りする弁当の大切さ、それで感謝が生まれるというような講演を聴きました。2つの研修会に参加して、保護者、学校、地域それぞれが協力し合い、大切な子どもたちを育てるということが本当に大事なんだということを全体的な感想として持ちました。

田中教育政策
課長補佐

平成遣欧少年使節派遣の海外派遣に行き参りました。4人が初めてたどり着いたポルトガルへの海外派遣は久しぶりということです。日本と違って、ヨーロッパには使節団関係の資料がたくさん残っているようで、行くところ行くところで4人の行動なり功績なりを説明していただきました。短い時間で説明できるものではありませんが、千々石ミゲルがポルトガルに上陸したときに言ったとされる、この壮大な風景を何と説明できるだろうかという思いを私も同じように感じたところでした。子どもたちもヨーロッパのことについて、あるいは歴史について非常に興味を持ったようです。同じように日本にも歴史があり、地域があるわけですので、きっと子どもたちは、そういう目で地域のことも興味を持って、自分たちに何ができるんだろうかということ将来にわたって考えていく人になるのではないかと思ったところです。また、一緒に派遣された長崎の子どもたちは事前研修で会っていたようですが、西都の2人もすぐに溶け込んでいました。途中ホームシックになる子や熱中症にかかる子もいましたが、西都の2人は元気にやり遂げましたので、それが何よりでした。参考までに紀行文と写真を付けておりますので、後ほどご覧ください。それから別件ですけれども、先ほど課長が説明されたように、1日にbrush-up研修会を、道徳と英語で行いました。道徳につきましては、前回教科書採択の件で説明をしておりますけれども、来年度から教科になるということで、それから英語につきましては、小学校で平成32年度から教科化になるということ踏まえまして、事前の研修を行ったところです。道徳それから英語、特に英語については西都は先進地として既に取り組んでおりますので、これまでの取組をしっかりと生かしていけるような流れを作っていきたいと思っております。

教 育 長
社会教育課長

つづいて社会教育課長お願いします。

(宮崎県社会教育委員連絡協議会総会・研修会について)

事業の報告と、今後の事業の計画と予算等について協議がなされてお

ます。

(民俗芸能保存団体連絡協議会について)

現在、加盟保存団体数は、11 保存会です。28、29 年度の事業の報告等を行いました。その中で、どこの保存会もそうですが、後継者不足、中には今後継続していくかどうかを検討しているというような団体もありまして、なかなか後継者不足が大きな問題となっております。

(夏休み子ども映写会について)

小学1年生から3年生までが対象で無料です。「ぴったんこ！ねこざかな」という映画です。子ども30名、大人が2人参加しておられます。

(九州地区公民館研究大会について)

各地区公民館長、各地区館長、社会教育課職員計18名で行っております。分科会に分かれての討議と、全体会では記念講演会がありました。

(西都市総合文化祭美術展第2回運営委員会について)

展示準備、展示配置等について、各部門に分かれて協議をする予定です。部門と言いますのは、絵画彫刻工芸部門と書部門と写真部門と生け花部門の4部門です。一般公開が10月21日から29日までとなっております。審査が10月13日、表彰式が10月21日の予定です。

(生涯学習関係団体連絡協議会情報交換会について)

生涯学習関係団体と言いますのは、自治公民館連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、地域婦人連絡協議会、PTA連絡協議会、文化連盟、美術協会、ボーイスカウトとなっております。この関係団体の情報交換会を予定しております。

教 育 長
スポーツ振興
課 長

つづいてスポーツ振興課長お願いします。

(スポーツキャンプ、合宿について)

野球、サッカーの5つの合宿を受け入れております。熊本県立済々黉高等学校サッカー部、福岡大学野球部、東京都実践学園高等学校サッカー部、福岡県筑陽学園高等学校サッカー部、同じく中学校サッカー部の合宿の受け入れを行っております。

(台湾台南市立文元国民小学教育旅行野球交流について)

本年度に入りまして、台湾との交流は3校目になります。いずれの学校との交流においても、雨等によってちょっと影響がっておりますが、今回も台風等によりまして、本来は5日、6日の2日間の予定でありましたけれども、5日のみの交流ということで、屋内競技場において、市内のスポーツ少年団との交流を行っております。

(宮崎県スポーツ少年団西都・児湯ブロック大会軟式野球競技について)

西都児湯の26チームの野球少年団が参加して開催をされました。どの試合も甲子園を思わせるような熱戦が繰り広げられたところです。

(第13回西都原このはなマラソン大会実行委員会について)

実行委員会を開催されるわけですが、第13回西都原このはなマラ

ソン大会は、来年3月18日に開催される予定となっております。

教 育 長
橋 口 委 員

それでは、ご質問等ございましたらお願いします。

1日の日にあったbrush-up研修会というのは毎年やっていただいて大変好評のようなんですが、道徳が教科化される、英語も32年からそうなるという中で、今までもかなり過重なというか、そういう負担感があるというのは、様々なところから声も聞こえていたんですが、更にこれが入ってくるという状況の中で、市内の特に小学校の先生たちが、英語が入ってくるということで大変だろうと思うんですが、そういう声が聞こえているのか、いないのか。もし聞こえておれば、やはり心身ともにサポートしていくという体制が必要ではなかろうかなと考えております。どうなんでしょうか実態は。

田中教育政策
課 長 補 佐

実際道徳が入ることによっての影響は基本的にはないんですけども、英語が入ってきますと授業実数が増えてきます。35時間増えますので、1週間当たりの授業実数が単純に言うと1時間増えるということになります。そうしますと、今、学校現場ではその1時間をどのように生み出していかうかというところで一番苦慮しているところなんですけれども、その辺り、市の方針というのを早め早めに出していきながら、管理職及び教務主任、あるいは研究主任辺りと智慧を出し合いながら、どういうふうに授業を確保していくべきなのかということ、8月31日の校長会でも説明したところです。今後、教務主任会等においてに協議をしてもらおうと思っております。

教育政策課長

教職員への負担についてでございますが、特に現場からの声というのは聞こえてきておりません。そして、西都市としましては、小学校1年生から既に英語教育を始めておりますので、その辺りの感じ方というのは、今、西都におられる先生方にとっては、そうまで負担はないものと考えております。それとALTの配置等につきましても、重点化等を考えていく必要があるのかなと考えているところでございます。

教 育 長

この問題は、やっぱり授業実数をどうやって生み出すかというところが、橋口委員が言われた、実際やってみたときの負担感というのが出てきて初めて話題になるのかなと思っておるんですけども、文科省は4つのパターンを示しておりますので、その中のどれを西都は選択していくのか、あるいは地域性もまた出てくるかもしれないから、そういうところを十分考慮しなきゃならないんだらうなと感じているところです。

橋 口 委 員

実際に動き始めるわけですから、別にそれに抵抗するという意味ではなくて、隠れた精神的な負担を考える人が少なからずいらっしゃると思うんですね。例えば私が小学校の教員だとして、英語をやることになったときには、やることはやるとしても、ものすごいプレッシャーを感じますよね。そういったケアが必要かなと。文科省は実現するかどうか分かりませんが、そういうことを考えて、3,800人の増員計画を出して、自然減の

3,000人があるから、800人だというふうに言ってますが、やっぱり危機的な意識を持ってらっしゃるんだらうと思うんですね。だから、そういう制度的なものはやむを得ないにしても、精神的な負担感といったところをしっかりとサポートしていただくといいなという感想です。

田中教育政策
課長補佐

ただ、今の視点、非常に大事でして、課長が説明されたALTがいるという良さはありますけれども、もっと大事な財産として、西都には一貫教育を推進しているという強みがあります。ですから、もう少し一体型の学校であれば、中学校の英語の先生をうまく活用できないか、一緒にできないのか、あるいは隣接する小中学校でそういう取組はできないのか、そういうことも含めて学校にはいろんなかたちで検証してもらいたい。そういう意味で、できるだけ早い段階で学校への情報提供をしていきたいなと思っております。

教 育 長

そのほかございませんでしょうか。それでは、スポーツ振興課長はここで退席をさせていただきたいと思います。行政報告については、以上で終わらせていただきたいと思います。今後も特別なことがない限りスポーツ振興課については、行政報告が終わった時点で退出をしていただくということでご了承お願いしたいと思います。

5.指名報告

教 育 長

それでは、西都市教育長職務代理者の指定につきまして、事務局の説明をお願いします。

教育政策課長

西都市教育長職務代理者の指名についてということで、関係法令と西都市教育委員会会議規則をあげさせていただいておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の部分に、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」、そして、会議規則の第2条の2にも同様の文言がございます。8月18日に西都市として新制度の教育委員会が始まったところでございますが、この日に川井田教育長から橋口玄郎委員を職務代理者に指名をするということでありましたので、既に橋口委員にはご了解を得ているところでございまして、この場でご報告をさせていただきます。

6.議 案

教 育 長

議案の審議に入ります。

まず、議案第12号 奨学資金基金条例の一部改正要求についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長

議案第12号 奨学資金基金条例の一部改正要求について、奨学資金の返済免除に伴い、所要の整備を行おうとするものです。

教 育 長

ご意見はございませんか。

(意見なし)

- 教 育 長 お諮りいたします。議案第 12 号 奨学資金基金条例の一部改正要求について、ご異議ございませんか。
(異議なし)
- 教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 12 号を承認いたします。
つづいて、議案第 13 号 日向国分寺跡保存管理計画策定委員会設置要綱の廃止についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 社会教育課長 議案第 13 号 日向国分寺跡保存管理計画策定委員会設置要綱の廃止について、平成 27 年 3 月に日向国分寺跡保存管理計画を策定したため、日向国分寺跡保存管理計画策定委員会設置要綱を廃止する告示をしようとするものです。
(資料により説明)
- 教 育 長 ご意見はございませんか。
(意見なし)
- 教 育 長 お諮りいたします。議案第 13 号 日向国分寺跡保存管理計画策定委員会設置要綱の廃止について、ご異議ございませんか。
(異議なし)
- 教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 13 号を承認いたします。
つづいて、議案第 14 号 日向国府跡保存整備検討委員会要綱の制定についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 社会教育課長 議案第 14 号 日向国府跡保存整備検討委員会要綱の制定について、日向国府跡保存整備を円滑に推進するため、日向国府跡保存整備検討委員会設置要綱を定め、委員会を設置しようとするものです。
(資料により説明)
- 橋 口 委 員 言葉の問題で、先に廃止したのは「保存管理」となってますよね。今度は「保存整備」となっていますが、違いはどんな違いがあるのでしょうか。
- 社会教育課長 まず、先程のものは、国分寺の保存管理と、今回は国府の保存整備ということですが、国指定になった後に、今後事業をしていくためには保存管理計画というものを策定しなさいという国からの指導がありまして、国指定の後にどう保存して管理していくかと、買上げや整備もその中に入っているんですけれども、どうやってやっていくかをまず決めなさいというのが保存管理計画です。公有化計画とかいろいろ含めまして、第一種地区、第二種地区、第三種地区といったように、第一種地区にはこれだけの規制がありますよ、ですからこういうことはしないでください。こういったことがあったら相談してくださいというのが厳しいのは第一種地区になります。第二種地区というのは、やや規制が緩和されたような範囲を決める。第三種地区が更に緩和された規制ですけれども、今後守っていきたいとか、そういったことを決めてやっていくのが保存管理計画で、今後それをその保存管理計画のもとに整備していくのが保存整備計画です。発掘調査を踏まえながら、その成果をもとに計画を立てて、今後整備をして

いくというのが保存整備計画です。

教 育 長

保存管理計画が出てからそれに基づいて保存整備していくということですか。

社会教育課長

保存管理計画の中の整備について整備していくということですね。

橋 口 委 員

実際に一市民が見たときの目に見えて違いというのはあるんですか。

社会教育課長

目に見えないものもあります。そこをどうやって管理していきなさいといった、さっき言った第一種、二種、三種とかありますけれども、そういったようにいろんな規制等が含まれているのが保存管理計画、どうやってそれを活用していくかというのが保存整備計画です。管理というのはいろいろ規制を加えるものだから、目に見えないものが多いかもしれません。整備というのは目に見えるものを整備していきましょうということです。

池 野 委 員

任期が3年とっているのに始まったときから3年じゃなくて2年というのは、どういった理由があつてのことですか。

社会教育課長

最初は報告書づくりをしまして、その報告書ができるまでは、今度考えているメンバーにさせていただこうということで、まずは報告書を作成する段階までを一段階と考えておりまして、その次の段階に入って基本計画とか整備について検討していきますので、その中でほかのメンバーを入れたりしていこうと考えております。

教 育 長

ご意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長

お諮りいたします。議案第14号 日向国府跡保存整備検討委員会要綱の制定について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

ご異議ないようですので、議案第14号を承認いたします。

つづいて、議案第15号 西都市文化財保存調査委員会委員の委嘱についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長

議案第15号 西都市文化財保存調査委員会委員の委嘱について、西都市文化財保存調査委員の任期満了に伴い、5名の者を再任し、委嘱しようとするものです。

(資料により説明)

橋 口 委 員

委員は、第6条で文化に関し高い識見を有する者のうちから任命するだけでなく書いてあるんですが、今までの委員を見ますと三納地区を除いて、合併前の町村から一人ずつ選ぼうというような感じなんですけど、第6条以外のところにそういうふうに地区ごとに選ぶよというところは載ってないような気がするんですけども、今言われた三財地区のように勘弁してくれというような方が出たときに、三財地区にこだわる必要があるのかどうかという問題がちょっとあるのかなと思いつつ地区代表というところを見たところでありまして。それが1件目ですが、もう1件目は、もし途中で誰が引き受けるという方が出てきた場合に、補欠のうんぬんというのが問題

があつて、前任者の残任期間とするとありますが、前任者がいないかたちで1年後とかに選ぶとしますよね。そうすると任期は3年となっておりますから前任者がいないかたちでの任期3年となるとずれますよね。そういう問題はどんなふう処理をしたらいいのかという2点です。

社会教育課長

各地区というのは明示しておりませんが、これまで地元の旧町村関係で分かる方が良いということで、ずっと前から各地区1名あるいは2名というかたちで来ていたわけですが、もちろん地区にこだわる必要はないと思います。地区にこだわっているわけではございませんが、できるなら地元の方がいろいろ詳しいですので、詳しい方に入ってきてほしいということで今までお願いしてきたわけです。

橋口委員

文化財的には旧佐土原藩領だった三納地区辺りの方が文化財は残っているような気がするんですけども、そこの代表はいなくて。

社会教育課長

三納も探しているんですけども、なかなか手がいないというのが現実です。

橋口委員

現実的には旧町村で一人くらいずつは、ということで選んでいます。

社会教育課長

なかなかほかの地区のことは知らないという方が多いですので、地元であれば地元のことが分かるということですので、できますならば、その地元の方が欲しいなということで今までずっと選んできました。

教育政策課長

前任者がいないということにつきましては、橋口委員がおっしゃるとおりだと思っております。この文化財保護調査委員会につきましては、今後継続していくものでございますので、委員の任期がずれたとしても、会そのものの運営には支障はないと考えます。

橋口委員

条例かそれに続く設置要綱みたいな何かがあるといいなとは思いますがね。そのときの行政に携わる方の感覚だけでは無理があるような気がします。

教育長

十分検討しなければならない部分があるということですね。

教育政策課長

委員の任期の問題もですけども、それ以前の問題として少なくとも各地区からの委員が選べるような状況がないと今後この文化財調査をやっていく中での問題が出てくる可能性があるとは考えます。

教育長

ご意見はございませんか。

(意見なし)

教育長

お諮りいたします。議案第15号 西都市文化財保存調査委員会委員の委嘱について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようですので、議案第15号を承認いたします。

つづいて、議案第16号 平成29年度補正予算要求についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長

議案第16号 平成29年度補正予算要求について、教育総務費など一般会計及び特別会計を合わせて、総額28,433千円の増額補正を要求しようと

するものです。

(資料により説明)

橋 口 委 員

小学校は一応照明器具の工事を終わったということで、中学校をやるわけですが、前々から指摘していましたように、教室は平等に照明がついてますよね。そうすると子ども側から見たときは教卓のところの明かりが薄い教室も学校訪問をしていくと気が付くところが何校かあったかと思うんです。それから北側の方はやっぱり南側に比してルクスがちょっと足りないとかいうところを再三指摘はしてきたところですが、次の工事のときに改善を図りたいというような答弁をずっといただいてきました。既に終わった小学校を含めてですけれども、LED化すると基本的に替えますよね。だから、そのときにそういうことも考慮に入れて一緒にしていただくと子どもたちのいわゆる健康管理という意味でいいのかなと思うんですけれども、やり替えるときにやりますから、結構あれは工事費が高いんですかね。その辺をお願いしたいというのが一つと、また同じようなことなんです、一体型の学校に3校なって、そのときに指摘があったのが、特別教室の机椅子の問題。小さい小学1年生から大きい中学3年生までが同じようなテーブルでやったりする。主に理科ですよ、家庭科もそうなのかも分かりませんが、そういったところの対策というのも一体化になるところからお願いをしてきたところなんです、その辺を改善されたのか、まだなのかの2点をお願いします。

教育政策課長

まず教室の照明のLED化についてでございますが、そちらについては橋口委員のご指摘のようなこともございます。主に黒板の前のところがつり下げの照明というのが多くなっておりますので、そこも含めてきちんとしたかたちにさせていただきたいと考えているところでございまして、全体的な明るさが今の蛍光灯が老朽化しているということもございまして、暗くなっておりますので、全体的な明るさというのが確保できますので、特に北側の日当たりがちょっと悪いところも照明の照度の確保ができるようにしていきたいと考えております。それから特別教室の机椅子につきましては、三納小中学校の理科室は替えていますが、まず耐震化ということで子どもたちの安全面を確保するというので、今回急がせていただいているところもございまして、ご了解をお願いしたいと思っております。

橋 口 委 員

子どもたちは一過性というか次々と卒業していきますから、できるだけ早めに利用できたら良いなと思っております。

教 育 長

ご意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長

お諮りいたします。議案第16号 平成29年度補正予算要求について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

ご異議ないようですので、議案第16号を承認いたします。

7.その他

[1] 西都市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について
教育政策課長 (資料による説明)

[2] 西都市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
教育政策課長 (資料による説明)

8.閉 会

教 育 長 以上で本日の会議を終わります。

9.次回教育委員会開催日程

平成 29 年 9 月 22 日 (金) 午前 10 時から